

会議記録

会議名称	令和3年度第3回 杉並区立図書館協議会
日時	令和4年2月26日(土) 午後2時04分～午後3時27分
場所	中央図書館 地下1階 多目的ホール
出席者	委員 坂本、辻、赤池、後藤、滝田、伊藤、大谷、大場、中島、加藤、芹生、太田 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、企画運営係長、施設整備担当係長、資料相談係長、事業係長、管理係主査、企画運営係主査、柿木図書館長、高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、成田図書館長、阿佐谷図書館長、南荻窪図書館長、下井草図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、今川図書館長
配付資料	・次第 ・杉並区子ども読書活動推進計画(令和4年度～令和6年度) ・「杉並区図書館サービス基本方針」改定について
会議次第	1 開会 2 中央図書館長あいさつ 3 議題 【報告事項】 (1)子ども読書活動推進計画について (2)図書館サービス基本方針の改定について (3)その他 4 閉会

○会長 それでは、令和3年度第3回杉並区図書館協議会を開催いたします。

まず、中央図書館長からご挨拶をお願いいたします。

○中央図書館長 杉並区立中央図書館長です。本年の1月に図書館長に就任いたしまして、図書館長は2回目ですけれども、しっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

本務は、学校整備といいまして、小学校や中学校を改築する、建て替える、改修する、そういったところを担当してございますが、もちろん図書館につきましても同じ教育委員会の仕事ということで、深く関わりがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、本日は大きく二つ議題がありまして、一つは、杉並区子ども読書活動推進計画。これにつきましては、本年度をもって現計画の期間が終了するというところで、本日は、新たな計画の策定案について、皆様方から様々なご意見を頂きます。ご存じのことかとも思ひますが、今年度、杉並区の教育委員会は、新たな教育ビジョンを改定いたしました。杉並区教育ビジョン2022と申しますが、おおむね今後10年間を目途とした新たな教育の方向性を示したビジョンでございます。このビジョンの中身も踏まえまして、ぜひ活発なご議論を頂きたいと思ひます。

さらにもう一点は、令和3年度の区立図書館運営状況報告です。こちらにつきましても、事務局から報告をさせていただきます。特に、その中の図書館サービス基本方針につきましては、またご説明させていただいて、ご意見を頂きたいというところでございます。限られた時間の中ですが、活発なご意見、ご質問を頂ければと思ひます。

○会長 はい。ありがとうございました。

本日は、科学読物研究会運営委員の委員がご欠席ということを事前にご連絡いただいております。

議事に当たりましては、いつものこととなりますが、各委員のご協力をお願い申し上げます。できるだけ多くの委員が発言できるよう、ご配慮いただけたらと存じます。

それでは、議題に入りまして、本日は、議決を要する議題ではなく、報告事項が3件となっております。

それでは、まず、事務局より配付資料の確認をお願いいたします。

○中央図書館次長 中央図書館次長でございます。本日はありがとうございます。

席上に資料をお配りしております。まず協議会の次第。それから、今日ご審議いただき

ますけれども、子ども読書活動推進計画の冊子。その附属資料の2というA4一枚のものになります。また、会長からもお話がありました、次の報告の案件になりますけれども、「杉並区図書館サービス基本方針の改定」について」というA4判裏表のものを1枚お配りをしてございます。

また、いろいろとご審議いただき、ご意見も頂いております「令和3年度杉並区立図書館運営状況報告書」の冊子を席上に配付をさせていただきました。

以上でございますけれども、過不足ございませんでしょうか。もし不足がございましたら、職員にお申し出ください。

○会長 いかがでしょう。資料、大丈夫でしょうか。

運営状況報告書に関しましては、本当にこれで、委員の皆様お疲れさまでしたということで、このように完成されたものということで、今日、詳しくこの内容に関して報告はないと思いますが、このような報告書という形で完成しましたということになります。

それでは、報告事項の1番。子ども読書活動推進計画です。こちらについて、事務局より説明をお願いいたします。

○企画運営係主査 はい。中央図書館企画運営係主査です。本日は、子ども読書活動推進計画の改定について、私から説明いたします。

資料1と資料2をお手元をお願いいたします。こちらの資料1につきましては、事前に送付もさせていただいておりますけれども、区の子ども読書活動推進計画の改定委員会にてまとめた改定案になっております。資料2は、項目を現計画と改定案と並べた資料になっておりますので、併せて見ていただければと思います。

第一章につきましては、前回の協議会で概要説明しておりますので、今回は具体的な取組に当たる第2章を中心にご説明したいと思っております。

1点だけ、第1章の1ページの基本的考え方の(2)に、本計画での読書の規定をいたしましたので、それだけ読み上げます。

1ページの「2 計画の基本的考え方」(2)の、「なお、」からの部分になります。「なお、本計画での「読書」とは、物語をはじめ知識の本や事典等のあらゆるジャンルの図書や、雑誌、新聞等を読むこと、また紙以外の媒体（電子媒体等）を使って読むこと等を広く含むものとします」ということで、広く読書を捉えていきたいという計画です。

それでは、改めまして第2章ですが、13ページからになります。重点的取組の部分と新たに追加した項目について、説明させていただきます。

まず、13ページの「家庭・地域等における読書活動の推進」です。こちらは、14ページの「5 区立図書館等による地域の施設への支援の充実」に、「障害児通所施設等への支援」を追加、「図書館では、障害児通所施設や特別支援学校と情報交換等を行い、各施設の要望に合わせて団体貸出や出張おはなし会等の支援を行います」としました。

図書館では、今までも障害児通所施設や区内のろう学校などに出向きまして出張おはなし会などを行っていましたが、今後は、おはなし会だけではなく、施設や支援校の意向に合わせて、おはなし会以外の支援も進めたいということで、こちらに新たに取り上げました。

続きまして、15ページの「7 家庭における読書の支援」にも追加し、「各施設では、家庭でも子どもが本に親しむ機会が持てるよう、本の貸出やブックリストの紹介等を行っています。さらに、家族で同じ本を読み、読書を通じて家族のコミュニケーションを深める「家読（うちどく）」の取組を紹介する等、家庭での読書活動を支援します」としました。親子で家庭で読書を楽しむための支援というのは、家庭で過ごす時間が増えている現在の状況からも求められていることなのですが、そもそも子どもの読書習慣を育むために大人が読書しているところを見せることがやっぱり大事だろうというところに立ち戻りまして、今後、力を入れていこうと思っています。

「各施設では、」というのは、保育園や児童館、子供園などのことで、今までも、図書コーナー等にある本を親子で選んで、借りて帰って、一緒に読んでというような取組をしていました。しかし、今までの計画の中では、埋もれてしまっていたので、各施設でも家庭に対しての読書支援をしているということを明らかにしていくとともに、家読の取組などもして、もう一步、図書館からも家庭に対して何かできないかということを考えていきたいということで、追加しております。

家庭・地域等における読書活動については以上です。続きまして、16ページ、「学校における読書活動の推進」です。

「1 学校図書館の3つの機能の充実」というところを重点的取組とします。学校図書館の読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能という3つの機能を生かして、各学校の特色に合わせて段階を踏みながら、子どもの学びを充実させていこうというところを改めて重点的に取り組もうということになっております。

17ページ、「2 学校図書館サポートデスクによる支援」は、重点的取組として現計画でも取り組んできていました。今後も、個々の学校図書館のレベルアップを図るよう一

層取り組んでいこうということです。

そのほか、重点的取組としては、「3 学校図書館の環境整備」と「4 特別な支援を必要とする子どもへの支援」について、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

なお、20ページ、「6 広報活動」ですが、こちらは新設した項目となります。学校図書館だよりや学校ホームページの活用等、広報活動もいろいろ行っているのですが、きちんと取り組んでいけるように、計画の中で明らかにしました。

続きまして、21ページから「図書館における読書活動の推進」です。こちらの重点的取組等としましては、22ページ、「3 特別な配慮を必要とする子どもの読書環境の整備・充実」です。現計画でも、もともと子ども向け外国語図書の充実や利用しやすい施設づくりという項目があったのですが、特別な配慮を必要とする子どもに対する環境整備として、「子どもの多様性を重視した幅広い資料の収集」と「ユニバーサルデザインを取り入れたサイン等の整備」など、そうしたことに取り組もうということで整理いたしました。

次の重点的取組、「4 乳幼児への支援の充実」も引き続き行っていきます。この「ブックスタートフォローアップ事業の充実」の辺りは、実は、現計画では家庭・地域における取組に入っていましたが、実際、現場で事業を行うに当たって、その取組が分かりやすくなるようにということで、図書館のほうに組替えをいたしました。

例えば、あかちゃんタイムやあかちゃんおはなし会などは、地域に対しての取組というふうに今までやっていましたが、これは図書館におけるブックスタートのフォローアップ事業だということを図書館側としてきちんと捉え直しまして、フォローアップを意識した事業展開ができるよう、図書館のほうに持ってきました。

24ページ、「6 中学生・高校生世代に向けた読書活動の推進」も重点的取組です。ここには、「ICTを活用した調べ学習の支援」を新たに追加いたしました。ICTの活用も読書として考えていますので、こちらもきちんと中高生に伝えていきたいと思っております。

「7 学校への支援の充実」ですが、こちらには「図書館ホームページの利用ガイドの実施」、「外国語図書や読みやすい本等の貸出」というのを新たに追加いたしました。図書館ホームページガイドは、小・中学生が1人1台持っているタブレット端末のデスクトップに図書館ホームページのショートカットをつくり、そこから区立図書館を自由自在に使えるようになることを目指します。

また、「外国語図書や読みやすい本等の貸出」については、学校ではそろえ切れない外

国語の図書ですとか、いろいろな形態の本などを図書館から学校に団体貸出をすることで、特別な支援を必要とする子どもへの支援を助けていければと思っております。

続きまして、26ページ「読書活動に関する情報の発信」です。「杉並区子ども読書月間での啓発活動の充実」について、現計画にも記述はありました。杉並区図書館で設定しています6月の杉並区子ども読書月間をきちんと活用して、啓発活動を推進していきたいということで、項目を一つ立てました。

また、「2 年代別利用案内の作成・配布」ですが、今、利用案内は、大人向けと小学校1年生の子どもに渡すものを作成していますが、年代別にアピールしたいことをまとめた利用案内をつくって、図書館の活動を伝えたい世代にきちんと伝えるというようなことを進めていきたいと思っております。

26ページの「4 各施設からの情報発信」ですが、これも今まで少し計画の中で埋もれてしまっていたところですが、図書館だけではなく、保育園や子供園、児童館などでも、いろいろ情報発信をしており、おはなし会をやっていますとか、子どもに絵本を読み聞かせたらこんな反応でしたというようなことも、いろいろ書かれているので、そういったこともきちんと行っていますということを見せるために、項目を一つつくりました。

27ページ「読書活動を推進するための体制と関係機関の協力・連携」では、前回質問も頂きました「子ども読書活動推進連絡会」と「子ども読書活動推進懇談会」の関係について、説明をしております。連絡会は、区の子ども読書に関わる部署が集まって、この計画に沿って事業を進めて取組んでいることを報告しあいます。それらの取組の進捗を懇談会で報告し、助言を頂いて、その助言を現場に情報提供として戻すという流れをつくり、子ども読書活動事業を推進させていくように取り組んでいきたいと思っております。

第2章についての説明は以上になります。本日、皆さんに確認していただいた計画案を基に、4月に区民の意見を聞くパブリックコメントを実施いたしまして、最終的な計画原案をつくり、来年度6月に議会にかけ、その後、正式に発表というスケジュールで進めております。

事務局からは以上です。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、報告事項(1)について、ご質問のある方いかがでしょうか。

では、どうぞ。

○委員 これ、ざっと拝見して、図書館主導で読書活動を推進していくということだと思

うのですが、二つ、疑問に思っていることがあります。

地域の方々との連携というのが折に触れて出てきて、ボランティアの方とかとの連携がありますが、その方々が何をするのかというのがかなり限定的に思えます。それで読み聞かせをすとか、おはなし会をすとか、あと、図書館の運営の支援をすというのが地域との連携ですということだと思のですが、率直に言って、地域って、もっといろんな人がいると思うので、本に関わる人も、もっとたくさんいると思います。その方が例えば書店の人でもいいし、私、大学で教えているので、学生と話をすると、大学生なので少しレベルは違うんですけども、古書店のおじさんと仲よくなって、それで学校の帰りに書店に寄って、いろいろと話を聞いていますみたいな話を聞いたりします。少しジャンルは違うんですけども、例えば若い人がジャズを好きになったとって、ジャズのことを勉強したいから、ちょっと背伸びしてジャズ喫茶に行ったみたいなことというのはあると思うので、それは読書でも同じようなことが言えると思います。ですから、もう少し、官と民の民のほうが、もう少しポテンシャルが高いんじゃないかと思います。

それから、中高生の世代に向けての読書活動の推進ですが、「子ども」と言ってしまうので、どうしてもおはなし会とか読み聞かせというのが前面に出てくると思うんですけども、「じゃあ、中高生に向けて何をするの？」という、何かヤングアダルトでという話で、もう何かまとまってしまうというのが少し、何を実際するんだろうということです。

二つと言ったんですけど、もう一つあって、ICTの活用はもう絶対欠かせないと思うのですが、このお話の中の文脈だと、ICTになると、いきなり調べ学習になってしまう。ICTを活用した読書というのもあるはずなので、図書館というのは読書活動、イコール、図書館ではなくて、恐らく幾つもある選択肢の中で図書館というものがある。だから、子どもたちがもっと包括的にいろんな場で読書に触れていって、その中の選択肢の一つが図書館ではないかと、個人的には思うんです。

ということで、何かこう、自発的な利用をとっているけれども、割と、こう、家読とかビブリオバトルとか、そういうあるものをやるよと言っているような気がして、そこが気になりました。

○会長 はい。ありがとうございます。

これは、本日、報告事項になっていることから分かりますとおり、この推進計画の作成主体はこの協議会ではありません。ですので、基本的には、皆様のご意見や感想をここでお話

しいたいて、それを作成主体のほうにフィードバックして、それを基に内容を必要なものに関しては修正していただいて、それでパブリックコメントという流れになるかと思えます。

日程的にはかなり、詰まっているようではすけれども、4月にパブリックコメントとおっしゃっていることから分かりますとおり、4月1日までにこの計画を確定させてスタートさせるというものでもないで、まだ若干、猶予があります。委員の皆様それぞれ気になっていることとか何かを、今のうちに情報として提供しておいたほうが、この修正には反映されなくても、後々有益になるかと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、ほかの委員の方。はい、どうぞ。

○委員 内容のことではなくて、整合性の部分のことで少し気になったんですが、9ページの一番最初の計画事業一覧の表の「家庭・地域等における読者活動の推進」1から7までありますけれども、これを受けて、後ろのページの13ページから後があるんだと思うのですが、これの3番目に「区立図書館等での地域の施設への支援の充実」という項目があるんですが、13ページを見ると、3番目は「保育園・幼稚園・子供園における支援の充実」になっています。区立図書館のほうは後ろの5番目に来ているんですけども、何か特別な事情がないのであれば、もっと分かりやすく、表の順と同じようにしたほうがいいのではないかと思ったので、申し上げておきます。

○企画運営係主査 並べ替えをしたときに、戻し忘れたのだと思います。大変失礼いたしました。そろえます。ご指摘ありがとうございます。

○会長 ほかに、委員の方からはございませんか。

これ、特に学校の話がいっぱい出てきてまして、9ページには、例えばG I G Aスクール構想とか、かなりICTの話というのが出ているようなんですが、この辺、委員のほうで、学校のICTという観点から見て、この話というのがどういうふうに感じられているのか、何かありましたら、ご意見を頂戴できればと思います。

○委員 本校は、この16ページにある、学校における読書活動の推進の中の重点的取組の情報センター機能ということで、その後にあります情報活用、8ページの2番目の丸ですね、学校図書館活用実践校が、本年度、本校が指定を受けてやっておりました。情報機能というところで、図書館の機能が読み物だけじゃなくて、やっぱり機能的にはこの三つがあるうちの学習センターとか情報センターというところを、今後やっぱり重きを置いていくところもあるというのは、学校側でも随分みんな意識、どの学校も意識していると思います。

でも、実際には、このやはり活用実践校にさせていただくと予算もつき、そして学校の中での理解も進み、また実際に子どもたちの活用、教員の活用頻度というのは、とても上がったと思います。ですけれども、やっぱりそのところがなかなか意識が高まらないと、実践校にならないと進んでいけないという実情もあると思います。ですけれども、実際には、今、このGIGAスクールで、1人1台でタブレットを使っていますので、やはりそこを活用していくというところで、図書館ともう少し連携が進められるといいというふうには思っています。ですので、24ページで、ICTを活用した調べ学習の支援とあるのですが、ここも中高生と限定されていますが、ぜひ小学生も入れていただきたいというふうには思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

一般的に、このICTのGIGAスクール構想の話というのは、国を挙げた政策でもあるわけで、今後、学校環境の中でのICTの整備や強化というのは必須なわけですので、やっぱりそういう状況が学校の前提となっているところが変わる中で、読書、それは何で子どもたちにとって重要なのか、必要なのか。そして、紙というか、長い本を読むということ、それが何の意味を持つのかということもやはり併せて、指導される先生に伝えていかないと、先生ご自身がもう、みんなタブレットを持っていますし、ちょっとした調べることは、ググればいいんじゃないんですかというふうに先生ご自身がそう考えかねないので、やはりその辺の先生方へ対して、この情報化に適応しながらも、じゃあ、その中で読書というか、活字をちゃんと組み入れて考えていくということはどう大事かということ伝えるということも、もう少し強調、具体的に何かには、まだこの段階では難しいと思うんですが、そういうのがないと、GIGAスクール構想で、あっという間に学校の環境が整って、でも、図書館側はあまり変わらないというのは、ちょっとどうなのかなというふうに思います。

特に、中学校以上になると教科制になって、小学校の先生は比較的教育学部ということで、人文社会科学寄りの教育を受けた先生が多いので、文字、活字を、ちゃんと本を通して読みましょうというのは割とあるかもしれませんが、教科担当制になってきますとかなりその辺は微妙なところも。現実問題、なかなか私も大学教員の1人としては、学部によってはあんまり、図書館というか資料を何か見ないでというような形でというのが行われてしまっている状況もあるわけですので、その辺、少しきちんとアピールというか、啓蒙もしていかないと、少し心配なのかなというのは、伺っていて思ったところです。

中学校という意味では、委員として、何かこう、気になることとかはありますでしょうか。

○委員 そうですね、タブレットが配付されて、やはり一番気になっていることは、インターネットが今までよりももっと簡単に学校でも使えるようになったので、インターネットに載っている、要するにいろいろなサイトに載っている記事や文章を、そのまま引用して、自分たちのまとめをつくっていく。本来、学ぶということは、体験に根差していくものだと私は思っているのですけれども、読書とか調べも同じで、本来、例えば、アインシュタインがこういうことを言っていましたというようなことは、インターネットから引いてくるんじゃなくて、アインシュタインが述べたものや書いたものをじかに見て、そこを調べていくとかということが本当は調べ学習だと思うのですが、彼らはウィキペディアに書いてあったことをそのまま写してきて、これが自分が調べたことなんですということでもまとめたり、発表したりしてしまうような傾向がより強まっているような気がしています。そういう意味で言うと、ICTを活用して調べ学習をするということは、ICTを使って原典の資料を、例えば新聞の縮刷版だとか、そういうものを本当は自分で当たって調べていくということが本当に調べていくということだと思うのですが、なかなかそういうことを学校で生徒たちに分からせていくというのは、とても難しい課題だなというふうに感じています。

○会長 はい。ありがとうございます。

まあ、そうですね。なかなか、私も調べてきなさいというと、ネットで、しかも検索結果1ページ目とかで、いやいや、そんなの誰がやったって同じ結果で、そこにはかえって創作性なんかないでしょと思うんですけど、調べてこいと言うと、そういうのも多くなっているようなので、やっぱりそうじゃないということも含めて、もちろん、どう学習とか、そういうことを行うかというのは学校教育そのものの中身ですけど、図書館としてやっぱり協力できることというのもあるかと思しますので、その辺も情報活用能力など図書館として、やっぱり協力できることは協力していくべきなんじゃないのかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○副会長 細かいところですけど、21ページの年代別ブックリストのところ。これをざっと見ていたら、乳幼児、3歳から5歳、小学校1年生、中学生・高校生世代向けとあります。小学2年生から6年生向けのブックリストがない、と。これも労力があれば作っていただけ

るといいのかなと思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

あと、今回、家庭教育ということで、家読を例えば紹介しますとかという話がありますが、やはり、この中高生の活字離れ。まあ、忙しいというのは根底にはあるとは思いますが、やはり大人が、とにかく半数でしたっけ、無読層みたいなの。そもそも保護者が本を1冊も読まないのに、子どもに読めと言ったって、中高生の子どもたちは、いやいや、それは違うでしょと、あなたたちがしないことをどうして私たちがしなければならないんですかというふうな反応を若者として示すのは、それはある意味当然なのかなという気もいたします。

だからといって、じゃあ、家庭の読書として何ができるの、と。読書推進は何ができるのかというのは難しいことですし、大変だとは思いますが、やっぱり腰を据えて、保護者の方々に、お子さんがそういうきちんと、長い文章を読んで理解して、それを使って様々な概念操作ができるということが、どう、そのお子さんの人生にとって有益なのかということをやっぱり伝えていくという、そういう啓蒙活動も踏まえて、各家庭の読書、そういうところの支援というのは、なかなか、具体的にこれをやりますというのはちょっと難しいところです。従来は現行計画で入ってなくて、新しく入ってきたところではありますけど、もっと重視して、いろいろ成功している活動とかそういう事例とかも集めて、この計画や現在話題にしている改定案や、さらに今後の計画につながるように、ちょっとご検討いただけたらと思います。

なかなか、家庭の中に確かにこういった行政活動が入っていくというのは難しい側面があるというのは重々分かっています。やっぱり過度の価値観の押しつけもまた問題ですので、難しいのは分かるんですが、やっぱり中長期的には、まず保護者の方が子どもたちにとって、読書、活字に親しんでそれを操作できることがどう大事かということ、やはりアピールしていくということも、もっと強調してもいいのかなと思います。。

家庭教育のほうとしては、委員のほうではどうでしょうか。何かそういった意味で、何かこういったところ、何かもう少しやってほしいとか、協力、支援をお願いしたいとか、もしあるようでしたら、お話しいただけたらと思います。

○委員 ありがとうございます。

私自身、子どものほうはもう大人ですが、ボランティアとして、いろんな、プラザだったり、児童館だったり、学校の放課後居場所で関わっていると、やはり保護者の方が忙

しいという中で、ゆっくりと本と向き合うという場所、時間を取るのがすごく難しいなということを感じていますので、やはりいろいろな場面で、本に触れる場所づくり、いろんな多様性を重視した幅広い資料の収集という形で、いろんな形の本、ちょっと本を読みづらいとか、活字が大きいほうがいいのか、布の本がいいとか、そういういろんな側面から少し取組ができるといいなというふうには感じております。なかなか、どういうことがいいのかというのは難しいところなんですけれども、本当にささいなきっかけで、そういう小さいときに活字と触れて、親子体験ができる場が、一つ、小さなところでもあると、とてもありがたいなというところでもあります。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員 今の家庭教育に関連して、委員のご意見に賛同します。

保護者といろいろ接する場でもありますし、私も現役の保護者でもあるんですけれども、やっぱり、今の時代、家庭環境によって非常に差があるということを念頭に置くべきで、あまり過度の計画推進というのは慎むべきではないかなというのが私の意見です。

あと、親が読む姿をとというのはもともとではあるんですが、個人的な話ですけれども、我が家の場合は、親が読んでいても全く子どもが読まないの、データの相関関係がどれくらいあるのかがちょっと定かではないんですけれども、様々な家庭があるということは、やっぱり念頭に置くべきではないかなと思います。

あと、先の委員のお話もあったように、ICTと図書情報をどう活用していくかって、本当に大人でさえも多分できておらず、誰がどうやって教えるかという問題なので、これを図書館だけにと学校だけにとかというのも、非常に難しいのではないかと思います。ということであるならば、やっぱり情報共有の機会であったり、本当にそれをどうしていくかという、話し合う機会みたいなものを設けるとというのが、一つ有益ではないかなと。もしかしたら、こういう計画にのっけるといっても有効ではないかなと思いました。

大学なんかも、先生方もおっしゃっているように、卒論なんかも書いて、今、もうチェック機能があつて、引用を剽窃していないかというチェック機能があつて、だあつと、剽窃しているみたいなのが出てきちゃうんです。ウィキペディアはさすがに卒論ではあんまり使わないとは思いますが、まあ、とにかく引用を書く、参考文献を書くとか、それはもう、インターネット情報も図書情報も一緒なので、それを、誰が、どこで、どう教えるかというのが、多分すごい重要な話ではないかなと。図書情報活用ということでは、

子ども読書計画の中で、ちょっとどう織り込んでいくかというのは、教育委員会との話でもあるんでしょうけれども、難しいところではありますが、一つできるのは、先ほども申しましたように、情報共有の機会をどうするかということをもう少し盛り込んでもいいのではないかなと思います。

○会長 はい。ありがとうございました。

はい。どうぞ。

○委員 家庭文庫をやっております。家庭文庫では、お母様とお子さんと一緒にいらっしゃいます。また、子どもだけというところもあるんですけれども、そういうところで、なるべくお母様にも、本を、絵本などをお勧めして、大人が読んでも面白いというか興味を持ってくれるような本をお勧めして、なるべく大人の方に、——お子さんのためにいらっしゃるんですけれども、大人の方にも読書の楽しさ、絵本の楽しさを知ってもらいたいなと思ってやっています。

そこで、なかなか難しいのは、ほとんど絵本を読んでこなかったというお母様たちがいらっしゃるんです。いらっしゃって、とても興味を持ってくださるんですけれども、そこにとても詳しいお母様とかが現れてしまうと、何か一遍に引いてしまうというか。その辺が、もっとフラットに楽しんでもらえるといいなと思っていて、こちらも控えめというか、あまり押しつけがましくないようにしないと、やっぱり来ていただけないんじゃないかなという気がして、それこそ、もっと家庭で読書をとか、みんながやっていますみたいな感じだと、何かかえってやっぱり難しいのかなという感じもします。

やっぱり、さりげなく攻めていくというのがいいのかなとも思うんですけど、本当に基本方針に書かれていることというのはとてもすばらしいことで、こういうふうになればいいなと思います。思いますけども、実際やっていくときの具体的な方法というのがとても大事な気がして、それを検証して、年度末とかで考えていく、年度末とかに話し合って考えていくのかなとも、次の年に向かって、また新しいことを考えていくのかなとも思いますので、具体的事例というのをとってほしいなという気がします。

情報に関しましても、やはり、正しい情報と正しくない情報と、ということがあるわけで、それはちゃんと教えていかなきゃいけないというのがネット活用のことかなとも思っていますので、こちらは学校のほうでやられるといいのかなとも思います。実際にやっていらっしゃる学校もあるかと思うので、子どもたちに対して情報を活用する場合は、こういうこと、著作権の問題とかもありますし、それはしっかりと教えていただきたいな

と思います。

○会長 はい。どうぞ。

○企画運営係主査 今回の委員のお話ですけれども、計画は文章だけ書いてありますが、最終的にはもっと読んで楽しいようにしたいと思っています。今年度までにやった事業の写真を入れて、少しはどんなことをしたのかということが見ていただけるものになればと思っています。

○会長 はい。ありがとうございます。いかがでしょうか。ほかの委員の方々でご意見がある方はいらっしゃいますか。

ちょっと、若干誤解があるようですけれども、この計画の根拠法である子ども読書活動推進法は、ちゃんと、押しつけじゃなく、子どもの自主性というか、それを重んじるという文言が明確に入っていますので、これは強制ではないです、どこまで行っても。だから環境を潤沢に整えて、その中でどうぞというふうな働きかけが本筋ということになるかと思っています。強制的に子どもたちに、読め、読め、読めというものでは全くないということです。だからこの計画の中で、トーンを強めるとしても、それはあくまで、今言った大枠の中で、そういう選択肢とか、提供機会を増やすとか、そういう話にやっぱり終始するものということは、これは間違いないことです。若干、何か強制であるかのように、ちょっともし取られたようでしたら、そこは大丈夫ですよ。法律的にもそういうふうにはしないとなっていることは、ちょっと補足しておきます。

それでは、特に、意見がもうないようでしたら、次の報告事項の(2)へ進みたいと思います。

○中央図書館次長 会長、すみません。この計画ですが、先ほど会長もおっしゃっていただきましたように、この後、パブリックコメントをさせていただいて、それらの意見を含めて確定をさせていくという形になりますので、ここで頂いた意見も含めまして、その際には検討させていただきます。

また、この計画につきましては、令和4年度から令和6年度まで、3年間という形の時限計画になってございます。そういった関係で、今いろいろなご提案等を頂いている件につきましては、この3年間の実績を見ながら、次の計画の策定の段階では、また検討を加えていきたいと考えてございます。この後も、委員の皆様からご意見があるような場合につきましては、担当まで頂戴できればと考えております。よろしく願いいたします。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでよろしいですか。大丈夫ですか。

(了承)

○会長 それでは、報告事項の(2)図書館サービス基本方針の改定ですね。こちらについて、事務局より、説明をまずお願いいたします。

○企画運営係長 はい。企画運営係長です。

まず、お配りしております運営状況報告書をおかげさまで冊子の形にすることができました。ありがとうございました。本日は、報告書の61ページから掲載しております「図書館サービス基本方針」の改定につきまして、ご説明します。お手元の資料をあわせてご覧ください。

この基本方針は、10年後の図書館像を描くということで、今から10年前に策定しました。策定の経緯ですが、平成24年度に策定された区の基本構想の下で、図書館においても、10年後のあるべき姿、図書館像を描いて、それに到達するための課題を明らかにした上で、計画的に事業に取り組むことを目的として、検討を始めました。

図書館協議会では23年の10月に、図書館側から、基本方針をつくりたいということをお話しし、委員の皆さんから自由なご意見を頂いたということから始まっています。

その後、図書館側で骨子案をつくり、協議会でご意見を伺うという形で進め、最終的に平成24年12月に、この基本方針案が承認されました。

また、策定にあたっては、平成23年度に、図書館の利用についての調査を「区民意向調査」で行っております。お配りした資料には、調査の概要を載せております。

「区民意向調査」では、区内在住の18歳以上の方1,400人を無作為抽出で対象とし、図書館についての設問は5問だけ入っています。利用する頻度、主な目的、利用しない理由、それから今後取り組んでほしい図書館サービス、情報サービスというようなことで選択制になっておりまして、それぞれ答えた方の属性に合わせて、年代別、職業別といったような分析が行われております。

その後、基本方針ができた後の平成28年度には、「区政モニターアンケート」という形で調査を行っています。こちらは、区内在住で18歳以上の区政モニターを公募で170名選びまして、図書館をテーマにかなりたくさんの質問項目が設定されております。

この調査では、モニターの方には基本方針をお送りした上で、サービス基本方針を知っていますかという質問をしています。サービス基本方針については、知らない人が7割でした。それから、読んでいただいた上で興味関心のあるものを尋ねたところ、「3つの視

点」については特に差が出なくて、均等に3分の1ずつぐらいの回答がありました。

このほかに中央図書館の大規模改修に向けて、充実してほしい設備やサービスについてといった質問では、閲覧席の増設、ゆったりした閲覧席の設置、飲食できるスペースというような項目への回答が多くなっていました。

来年度の改定に当たっては、やはり、区民の方々に調査を行いたいと考えています。区民意向調査ですと、項目が3項目とか5項目ぐらいしか設定できないということでしたので、できればこの区政モニターアンケートを行いたいと考えております。

また、ウェブアンケートについても実施を検討していきます。調査の項目についても何かこういうものを入れたらいいんじゃないかというようなことがあれば、ご意見いただけたらと思っています。

また、このサービス評価を行う中で、この数年、重点項目評価ということで、この基本方針にあるようなことが25年度からどのぐらい達成されてきたかということとをずっと調べてきましたので、それもまとめたものを、4年度の協議会の際にはお示ししまして、何ができていて、どこができていないか。また、できていなかったとしても、それは今後10年にも必要なことなのか、また新たな課題があるのではないかというようなことを踏まえて、一からまた基本方針をつくるというよりは、今のこの基本方針にある視点を生かしながら、具体的な取組の方向が見えるようなものを、つくっていただけたらと考えております。

スケジュールとしては、まず現在の方針に基づく評価を行い、早い時期にアンケート調査を行いたいと考えています。その後は、図書館協議会の開催のタイミングに合わせてお話を伺っていく予定です。今ここに載せているのは、今年度実施した月を入れていまして、また変更があるかもしれません。来年度の大きな課題になりますので、ご協力をいただきたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

こちらについては、まだ改定についてという、しかも報告事項ということですので、まだ、個別具体的なところはなかなか難しいところかと思いますが、まず確認を取っておきたいところとかお尋ねしたいこととか、ありますでしょうか。

○委員 前回も、10年ビジョンということで、恐らく杉並区教育ビジョン2012を受けて基本方針が立てられたと思うんですけど、今回もその教育2022という上で立てられるということですね。全然、内容のこととかじゃないんですけど、こういう流れの速い時代に10年計画がいいのかどうかみたいな議論というのは、あるんですか。

○中央図書館次長 今、委員のおっしゃったとおり、時代はどんどん動いておりますが、基本的に10年先を見据えていくという中で変更をかけるという形で、今、ビジョンですとか基本構想も進んでおります。結果的には、区民の皆さんがより幸せを求められるものは何なんだという形でお示しして、そしてそこに着実に行くためには10年間必要だというふうに、考えたということでございます。

この基本方針につきましては、何かが出来上がるというよりも、性格的に図書館がどういう形を常に持っていかなければならないかというものでございますので、この期間が10年であったとしても、前の10年も、これから先の10年も、変わらないベースの中で、見える形をどのようにつくっていくかという形で策定をしていきたいと考えております。教育ビジョンや基本構想、こういった上位政策がございますので、その時代に合ったものの中から、必要な予算や何かも取らなきゃいけないということでの変革は出てこようかと考えてございます。

○会長 委員、よろしいでしょうか。はい。なかなか、新しい図書館を例えば完全に造ろうといても、やっぱりほぼ10年見るとか、確かに民間企業の中長期といいながら、3年、5年でやっているじゃないかというのに比べると、まあ、確かにというのはあるかもしれない。対応スピードは上げていただくけれど、計画のフレームとしては少し、中長期としてはじっくりなのかなというところかなという気もいたします。

○企画運営係長 「杉並区教育ビジョン」も新しくなりまして、4年度からスタートします。今回の教育ビジョンにつきましては、人生100年ということで、義務教育だけではなくて、全てのあらゆる世代の教育ということをうたっております、まさに学びを支えるのは図書館であるというように捉えておりますので、まさに今度の教育ビジョンこそ、図書館のためにあるのではないかと考えております。その教育ビジョンの目指すところと同じくして、今度の基本方針についても、うまくその考え方を具現化していくような方針がつくれたら、今あるものをさらによくしていけたらと考えています。

○会長 はい。ありがとうございます。

ほかの委員の方からのご質問、ご意見、ありますか。

このスケジュールに関しましては、前回は最初からつくるということで、かなりゆったり時間を取っていたかと思いますが、今回改定だからということで、とは申せ、このままだと協議会、2回か、よくて3回という感じで、かなり、なかなか結構厳しいんじゃないのかなというふうには思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○企画運営係長 もちろん、何回も集まっていたくのはありがたいのですが、こちらのほうで資料をつくりまして、直接伺う形だけでなく、メール等を使いまして、ご意見いただいて、またフィードバックするような形など協議会の、来年度のスケジュールを見ながら、進めてまいりたいと考えております。

○会長 はい、分かりました。

あと、近年、この種の計画を立てるときには、ほかの自治体ですと、いわゆる何とか熟慮とか熟議という形で、一般市民の方と意見交流とか意見交換とかをしながら行うというケースもあろうかと思えます。この協議会は、多分普通の協議会としてはかなり公募委員枠が多くて、教員の皆様にも積極的に参画していただいてというふうに考えているかと思うんですが。その辺の、どうでしょうか、特に公募の委員の方々も、こういうサービス基本方針を、もちろん協議会委員として協議会の中でつくるというのも当然大事だと思うんですけど、その辺どうですかね。区政モニターは、ある意味、区に関心がある、でも、まあニュートラルな区民の方々と。それ以外にもう少し広く区民からの声を拾っていくとか、集めていくとか、その辺、こう、何か図書館ではそういうことに関しては、イメージというのは、現時点ではあまり持っていないということになるんですかね。

○企画運営係長 そうですね。今、人を集めて何か、ということがしづらいこともありまして、考えてはいなかったのですが、協議会の方にもご協力いただいて、懇談会みたいなちょっとフリートキングを利用者の方とするような会があってもいいのではないかとことや、実際に今図書館を利用されている方から、利用者満足度調査では出てこないような意見を聞けるような機会がつかれないかということも、これから考えていきたいと思えます。学校などでも、いろいろそういった、今はコミュニティスクールとか、いろいろ地域の方の意見を聞くような機会を設けているかと思えます。具体的なスケジュールを決めていく中で、入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

○会長 はい。必ずしもすごいオフィシャルな何かにしなくても、例えば協議会の委員の一部の方とかですよ。私なんかも別に、時間があれば喜んで、普通に、この場合は一図書館について何か、多少あれこれやっている人としての枠で、まあ、何となく、はい。で、何か特に、何かそういうところでまとめるとかなんとかじゃなくて、区民の皆様が図書館に対して広く思っていること、期待していること、あるいは、ここは何とかしてほしいと思っていることとか、そういうのをいろいろ共有して、それで何かのきっかけになればそれでいいのではないのかなと。区民の皆様のいろんな声を拾う機会を設けつつ、そういう

具体的な中身に何か結びつけばいいのかなど。あんまり、こう、がちがちなフレームワークではなくて、そういうのを考えてもいいのかなと思います。もちろんそのときには、例えば一部の協議会の委員の方にはちょっとご協力をお願いするかもしれませんが、せっかく10年の計画ですので、そういうのにご協力いただけたらと思います。できれば、やはりこういう熟議とか熟慮ということが多くの、大きなそういう計画を立てるときとかには行われています。私自身、ほかの自治体のそういった、再開発とかの委員とかもやっていますけど、やっぱりそういうところでも、市民の声をかなり長期に大量に拾うという努力をする場面は増えてきています。で、やはり図書館の、やっぱり親しまれる図書館という意味でも、そういうものをやりながらつくって行って、そして運営していくんだという、そういうスタンスはとても大事なことじゃないのかなと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。ほかの委員の方々に。今日は結果的に、公募の委員の方々からはまだご発言いただけていないので、もしよろしかったら。

○委員 そうですね。思うのは、区民意向調査にしても区政モニターアンケートにしても、使っている場合に、どこの図書館を使っているかという項目を入れるといいかなという感想を持ちました。それぞれの図書館が、具体的に、何か主体的に取り組むような目標があったほうが、区民としては、自分たちの図書館というふうに愛着を持って使うかなと思っていて、いつも計画とか目標とか結果の振り返りとかを見ても、何かあまり具体的じゃないというか、新しいことがないという印象を持つときが正直あって、もちろんベストに努力してくださっているのは承知しているんですが、特に図書館に関心が薄い区民からすると、こういうふうに具体的に頑張っているというのが、それぞれの図書館でその図書館の個性を持って見えるといいかなと思っています。

あとは、そうですね、区民からの意見だけじゃなくて、杉並区に関わっている、本に詳しい人、こういう幅広く読書に詳しい人を狙い撃ちで意見を聞いていくと、より広いとか深い意見が得られるかなど。何となく、何か区民に広く意見を聞くと、ベストセラーをいっぱい入れてほしいみたいになるかなという感想も持ちますね。もう少し多角的に、もう少し大所高所から言ってもらえる人を狙って意見を聞くというのもいいかなど。

○会長 はい。ありがとうございます。

お二人、いかがですか。

○委員 区政モニターアンケートとかでも、例えば28年度に行われたみたいに、公募で

170人で18歳以上となっているんですけど、何か学生、大学生とか、あとは何か若い20代の人と違って、意外とこういうのは何かやってくれない感じがするので、そうなると、結構年代というか、層が結構固定されてしまうのかなという感じもして。何か私の周りでも、やっぱり図書館を利用している人ってかなり少ないので、そういう人からも、何かふだん利用しない人たちからも何か意見を取れるようなものがあれば、そういう人たちが、あ、今まで利用したことなかったけど、こういうふうになんか変わっていくんだとしたら利用してみたいな、というふうに思えるような空間をつくっていくというのも必要なのかなとは思いました。

○会長 はい。ありがとうございます。

それでは、委員、お願いします。

○委員 少し話が変わってしまうんですけども、こういった大きな物事を決めていくに当たっては、記録をきちんと残していくということも重要なことというふうに思いまして。例えば、今日のご説明の中にあつた、現在の基本方針の策定の経緯とか検討の経過について、何かそういったものが確認できる資料が上の図書館の中にあるのかとか、一般の区民が読めるのかというのは結構重要なことだというふうに私思うんですけども。そういったものを、今回、新しい基本方針をつくるに当たって、区民の幅広い意見をもし酌み取るということであれば、こういった意見があるのかということをもとめて、それを合わせて残していくということも必要なのではないかなというふうには思いました。

ちょっと、観点が変わってきましたけれども。

○会長 はい。どうもありがとうございます。そうなんです。こういうのは、10年たつと、大体当事者はあまりいなくなって、何だったのかなというのがありがちですので、やっぱり、確におっしゃるとおり、記録をちゃんと取って。で、行政活動としては一貫性というのが、多分それは必要な行為だと思いますので。はい。ありがとうございました。

いかがでしょうか。今日、比較的まだということに何となく、ということでしたけども、委員、どうぞ。

○委員 はい。杉並区立の図書館のサービス基本方針に一番直結する教育ビジョンの新しいものって、今度は「みんなのしあわせを創る杉並の教育」というのがテーマです。今年度までのものというのが、一緒に学んでいきましょう、一緒に支えていきましょう、一緒に創っていきましょうというテーマだったと思うんですけども、そこどころがちょっと、考え方がそうじゃなくて、一人だけじゃなくてみんなのためを思って、みんなが幸せにな

れるという、割と包括的な意向がとても強いと思うんですね。で、多様性理解教育ですか、あと、それからインクルーシブというような考え方が強いと思うので、この意見を集めるとき、やっぱりいろんな立場の人たちのいろんな意見が集約できるといいかなと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。まあ、これも、今日何かを決めるという話ではございませんので、ちょっと今の、やはり様々なご意見で、そういったものを記録に留意しながらも様々なご意見をやっぱり募って、協議会としては、このスケジュールは原則の枠組みかもしれませんが、様々な形で様々な意見というのを集めて、それで上位の計画とも齟齬がないように改定を次年度進めるということで、少し、ちょっとその辺の今日のご意見に出たところの工夫とか注意点に関しては、図書館のほうで留意して進めていただけたらと思います。

それでは、報告事項の(2)に関しては、これでよろしいですね。

(了承)

○会長 はい。

それでは、今回、審議事項がありませんので、報告事項としてはその他になりますが、事務局から何かありますでしょうか。

○中央図書館次長 はい。お疲れさまでございます。

事務局でございますけれども、最初に皆様方には新聞報道を含めてご存じかと思えますけれども、杉並区のほうでは、BCP、つまりビジネス・コンティニュード・プランを、この感染症対応という形で、区立図書館13館のうちの直営館3館につきまして閉館をして、その職員が保健所業務の応援に回っているという状況でございます。具体的には、柿木と高円寺と西荻の3館になります。それぞれ20名程度の職員がいるんですけれども、この職員が大体17名から18名ですね。保健所に行って活動をしていると。

図書館自体は来館者の入館自体を止めているので、業務としては、本の予約を受けての貸出ですとか返却、それから他館でそれぞれの館が持っている本が必要だというときのための整理というようなことは実施してございます。1月21日に始まりましたが、当初2月6日までというものが27日、そして、今回3月6日のまん延防止、東京都が出しておりますまん延防止、こちらの終わりまでという形になってございます。

杉並区としては、1週間の感染者数が週平均300を下れば、このBCP発動をやめるということにしているんですけれども、今現在でもまだ500というような状況だということで、

特に重症者自体が増えているわけではないですが、中等者と、それから児童に非常に多くなっていると。校長先生方がいらっしゃるんですけども、学校のほうの学級閉鎖というのも連日、若干減ってはきたんですけども、やはり4学級、5学級という形で出ております。

そういった形で、ご利用者の方にはご不便をかけているんですけども、残りました10館につきましては、その補填をするように館長含めて職員が頑張っておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

この報告とともに、今回で、今年度の協議会につきましてはこれが最終になろうというふうに考えてございます。この後につきましては、子ども読書を含めまして、何かあった場合については、またメール等でご連絡をさせていただこうと考えております。来年度、またすぐに来てしまう形になりますけれども、来年度の第1回につきましては、またこちらで皆様の日程等のご連絡を頂きながら設定をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長 はい。ありがとうございます。

いかがでしょうか。特に、区に在住の委員の方の中で、今回のこの件に対しては。

○委員 今回のBCPによる3館の職員の流用というのは、すごくよく分かるんです。分かるんですけども、ほかの、図書館の職員以外に保健所にいらっしゃっている、例えば郷土博物館もそうですよね。あと、ほかは。

○中央図書館次長 BCPで館を閉めてやっているというのは、図書館と郷土博物館になります。ただし、従前から、職員については、各課から40名、保健所の応援に入っております。ですから、ここにおります職員につきましても、もう既に3回程度、1週間にわたって行っているということと、これから、今行っておりますワクチンの接種会場、あちらのほうに行きまして、朝の8時から夜終わるまでというような形で勤務をするという形になります。全て、この非常時に、区民の皆様のこれまで頂いている信頼を貫くためにという形で努力をさせていただいています。ご不便をかけておりますけれども、ひとつその辺はご理解を頂くとともに、指定管理者の館につきましては、その分を補うべく必死に館の運営をしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○会長 はい。

ほかの委員の方々はいかがでしょうか。大丈夫ですか。かなり、これも重大なというか、図書館の運営上、重大な話ではありましたので、事務局のほうからご報告をお願いいたし

ました。

それでは、先ほども次長のほうからお話がありましたとおり、これで今年度の事項はもう全て、審議、報告を受けての議論等は終わりましたので、これで、令和3年度第3回にして、令和3年度そのものの図書館協議会を終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。